

#### 第四回

# 笠松町議会定例会開会

平成十八年第四回笠松町議会定例会が十二月四日から十九日まで開かれ、次の案件が原案のとおり可決されました。

専決処分承認について

・笠松町手数料条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法の一部改正に伴う所要の規定整備で何人でも閲覧できるといふ現行の制度を廃止し、閲覧できる場合を限定したもの。

・平成十八年度一般会計補正予算

放火による焼損などで被害を受けた笠松みなと公園内多目的トイレを現状復帰させるために要する修繕料七十五万八千円を増額補正するもの。  
笠松町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

地方公務員災害補償制度との均衡を考慮した機動的な対応を可能とするため、障害等級ごとの障害について総務省令で定められたことに伴い所要の規定整備を行うもの。

岐阜県後期高齢者医療広域連合の設置について

平成二十年四月に後期高齢者医療制度が施行され、その事務を処理するために、県内

全市町村が加入する広域連合を設置する必要があるため、

所要の規約整備をするもの。

岐阜地域広域市町村圏協議会規約の変更に関する協議について

岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合規約の変更に関する協議について

岐阜羽鳥衛生施設組合規約の変更に関する協議について

右三議案については、地方自治法の改正に伴い、これまでの市町村の助役、収入役、

職員が廃止され、それぞれ「副市町村長」、「会計管理者」、「職員」となることに伴う協議（規約変更）をするもの。

町道の路線認定について

長池、北及地内の私有道路の町道編入

認定路線 長池十九号線 北及六十号線

補正予算

平成十八年度一般会計  
給与制度改正に伴う人件費、分別回収の実施などによりこみ収集・処分事業の効率性が向上したことによる委託料の減

額、および岐阜県後期高齢者医療広域連合設立に伴う

負担金、下羽栗小学校プール機械室および校舎東北側

ポンプ室のアスベスト除去工事請負費の増額など総額

三千八百七十二万七千円の増額補正するもの。

平成十八年度国民健康保険特別会計

療養給付費等負担金の確定に伴う増額、ならびに給与制度改正等による職員給与費の増額等総額二千七百

五十四万九千円の増額補正するもの。

平成十八年度介護保険特別会計

制度改正による介護認定調査費および基金積立金、給与制度改正などによる職員給与費の増額など、総額

二千四百一十一万六千円の減額補正するもの。

平成十八年度下水道特別会計

確定消費税の増額、ならびに給与制度改正などによる職員給与費の減額など、総額百九十六万九千円の減

額補正するもの。

平成十八年度水道事業会計

収入では、給水装置新設申込者増による新設給水費などの増額、支出では配水管水路伏せ越し修繕工事による修繕料の増額ならびに給与制度改正などによる職員給与費の減額など、総額三百五十八万二千円の増額補正するもの。

決算認定

平成十七年度一般会計

平成十七年度老人保健特別会計

平成十七年度国民健康保険特別会計

平成十七年度介護保険特別会計

平成十七年度介護保険特別会計

平成十七年度下水道事業特別会計

（追加議案）

補正予算

平成十八年度一般会計

教育振興事業および健康づくり事業への指定寄附をはじめ、放課後児童クラブ拡充による松枝小学校放課後児童クラブ施設の増設工事、西別院境内遊園地の廃止に伴う遊具の撤去工事など千七百二十万

一千円の増額補正を行うもの。

## 紺綬褒章 (株)光製作所

株式会社光製作所が十一月二十九日、紺綬褒章（公益のため多額の私財を寄附）を授章され、十二月二十日、広江町長から褒状を伝達しました。今回の授章は、昨年、五月三十日に各小中学校の図書室整備費として現金一億円を寄附されたことによるものです。株式会社光製作所は、会社の設立六十周年を機に、地域社会への貢献をとのこから、少子化問題に鑑み地域の未来ある青少年育成の一助としてなされたものです。寄附を受け町内の各小中学校では、図書室の整備、図書検索システムの導入や図書の購入などが終了し、児童・生徒に活用されています。

## 寄附

【社会福祉事業】

岐阜南農業協同組合（岐阜南町）

現金七万二千元

町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。